

コロナウイルス感染症の影響から事業を守る

# 雇用継続相談会

**雇用調整助成金・小学校休業等対応助成金**  
などの活用に加えて様々なご相談に社会保険労務士が  
**アドバイスします！**

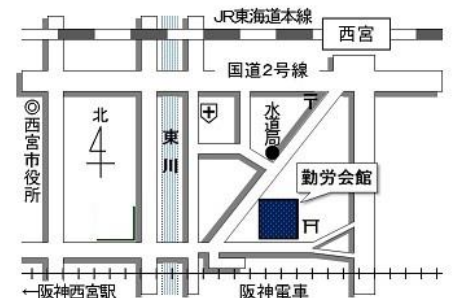


助成率の上限が15,000円に引き上げられ、助成率も拡充されました。  
小規模の事業主については手続きが大幅に簡素化されています。

**日程** 5月12日～9月29日の毎週火曜日 **相談無料**  
緊急対応期間が9月末まで延長されました。

**時間** 13:00～17:00（各回1時間・事前予約制）

**会場** 勤労会館（西宮市松原町2-37）  
JR西宮駅から南西へ徒歩7分／阪神西宮駅から東へ徒歩8分  
無料駐車場あり（先着順）



※コロナウイルス感染拡大防止のため、咳エチケットや頻繁な手洗い等を心掛けて  
いただくとともに、体調に不安のある方は参加を控えていただきますようお願い  
いたします。

※必ずマスク着用でお越しください

## お申し込み方法

下記に必要事項をご記入の上、TELまたはFAXにてお申し込みください。

**FAX：0798-33-3288**

事業所名	ご連絡先 (日中連絡用)	
ご相談者	(1事業所2名まで)	
ご希望日時	月 日 13時～	・ 14時～ ・ 15時～ ・ 16時～ ご希望の時間帯に○をつけてください
ご相談内容 (複数可)	雇用調整助成金 小学校休業等対応助成金 その他の相談( )	

※ご記入いただいた個人情報は当相談会の運営管理にのみ使用させていただきます。

**ご予約・お問合せ：西宮商工会議所 経営支援課（担当：池田）**

TEL：0798-33-1257 URL：<https://n-cci.or.jp/pdf/2020koyoukeizoku.pdf>